

教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書
(令和7年度事業分)

令和8年8月

豊明市教育委員会

目 次

I	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和7年度豊明市教育委員会基本方針・・・・・・・・・・	3
III	点検・評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
IV	教育委員会の今後の対応と方向性・・・・・・・・・・	33

【参考】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価

1 制度について

豊明市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき、令和7年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価対象事業について

点検及び評価を行う対象事業は、令和7年度における教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会において実際に管理・執行している事務のうち、主要な事務事業を対象としました。

対象としている事業について、担当課（学校教育課・学校支援室、学校給食センター、生涯学習課、図書館）毎に、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について自己評価を実施しました。

3 点検評価員

点検及び評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項に定める知見の活用を図るため、学識経験者3名を選出し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートの結果（自己評価）について、外部評価を受けました。

学識経験者の選出にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった、あるいは携わっている見識の高い方々を委嘱しました。

点検評価員（敬称略）

氏 名	職 歴 等
堀川 敏久	元三崎小学校長、元人権擁護委員
久野 弘幸	中京大学教養教育研究院教授
下出 修史	元三崎小学校長、元スクールソーシャルアドバイザー 尾張教育事務所家庭教育コーディネーター



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

令和7年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学 校 教 育

（学校教育課・学校支援室・学校給食センター）

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実
- ⑥放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生 涯 学 習

（生涯学習課・図書館）

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり” 』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実
6. 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。
- 2-①「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
 - ②少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。
 - ③小学校になじめない低学年児童の増加に関する課題に対して、低学年補助として、教員補助員を配置する。
 - ④通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな教育・支援を行うために、特別支援教育指導専門員を市に配置し、市内全域の特別支援教育を推進する。また、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
 - ⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。さらに、日本語指導専門員を配置し、市内全域の日本語教育を推進する。
 - ⑥小中学生を対象に市内施設の利用、オンラインを活用して、オールイングリ

ッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。

⑦全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。

⑧授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全ての小中学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。

3－①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。

②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。

③いじめ・不登校等、学校で起こる様々な問題について、子どもの人権を最大限考慮した対応をするため、定期的にスクールロイヤーを派遣する。

④教室に居づらい生徒の居場所づくりとして、中学校内に専用の教室と専任の人材を配置する。小学校には、専任の人材の配置を進める。

4－①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。

5－①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を補助し、教育支援の充実を図る。

②GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。

③教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。

6－①保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。

②学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室を実施する。

【主要事業予算額】
(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
学校巡回弁護士事業 (継続事業)	学校現場に定期的に弁護士を派遣し、学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に係る問題に対して法的な助言を行う。	726
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。また、市費にてスクールカウンセラーを配置する。	9,753
現職教育研修事業（協同の学び推進事業） (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,402
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 29,106 (直営) 3,241
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名程度の補助教員を配置する。	77,780
低学年補助員配置 (新規事業)	小学校になじめない低学年児童の増加に関する課題に対して、低学年補助員として、教員補助員を配置する。	30,954
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細かな保健指導を実施するため、中央小学校、栄小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	19,119
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～8名程度の支援員を配置する。	156,906
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	28,378

名 称	内 容	金額(千円)
学校水泳運動指導業務委託事業 (継続事業)	全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。	26,180
教員業務支援員配置事業 (継続事業)	教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくることで質の高い教育を実現するために、授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全学校に配置する。	14,091
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の居場所をつくるため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。また、別室対応として、小学校に指導員を派遣する。	22,930
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	14,458
校内フリースクール事業 (継続事業)	学校生活で困りごとや悩みを抱えた生徒の居場所づくりとして、中学校内に専用の教室と専任の人材を配置する。	8,503
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 31,205 (中学校) 31,592

学校 I C T 教育環境整備事業 (継続事業)	G I G A スクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内 L A N を活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	148, 036
G I G A スクール構想学習者用端末更新事業 (新規事業)	令和 2 年度に整備された G I G A スクール構想学習者用端末が整備後 5 年経過するため更新する。	511, 358
小学校プロジェクター型電子黒板設置事業 (継続事業)	G I G A スクール構想により整備された学習者用端末を最大限活用するため普通教室及び特別支援学級にプロジェクター型電子黒板を設置する。(整備済の二村台小学校を除く 7 小学校)	128, 447
放課後児童健全育成事業 (継続事業)	各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、杓掛、三崎の計 9 児童クラブを民間委託にて運営する。	189, 633
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	小学校内の教室等を活用し、全ての小学校で民間委託にて運営する。	68, 875

※ 屋内運動場空調設置工事やトイレ改修工事など学校施設の工事及び設計業務委託を公共施設管理課にて実施します。

学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食を活用した食に関する指導の実施及び学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の３点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「かむかむチャレンジ！～よくかんで食べるといいこといっぱい～」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1－安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ① 献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ② 安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進
- 2－学校給食を教材とした食育の推進
 - ① 食に関する指導
 - ・栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ・学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ・アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・食物アレルギーに関する説明会の開催
- 3－学校・家庭・地域との連携
 - ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」「ドイツロールの日」の実施
 - ② 小学校生活科のまちたんけんで調理場の見学、中学生の職場体験の受け入れ
 - ③ 給食だより（家庭配付用）の配信
 - ④ 地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ⑤ SNS やホームページ等による学校給食センターの情報発信

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額（千円）
給食の充実及び 補助事業 (継続事業)	安全・安心であり、四季折々の年中行事等を反映した給食献立を作成し、おいしい給食を提供する。 (物価高騰の影響を踏まえ、保護者負担軽減措置として、児童生徒の給食費を1食あたり小学校110円、中学校120円減額する。)	345,159 (内 104,408)
栄養調理場調理業務委託事業 (継続事業)	老朽化した調理場の効率的、効果的な運営のため、民間活力を活用することで安全・安心な給食の提供を行う。	78,045
学校給食センター統合再整備事業	老朽化に伴う現2施設を統合した新給食センターの設計及び建設等に係るモニタリング支援を受けながら、新施設の整備を進める。	13,816

生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通した“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」と共に、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。

- ④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。

3－①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
市制 5 0 周年記念市民による 合唱会開催事業 (臨時事業)	市制 50 周年を市民とともに祝う事業として“市民参加による合唱音楽会”を開催し、文化の育成及び豊明市の 50 年の歴史と新たな未来について考えることで、自分が住んでいるまちに愛着を持ち、これからの豊明市の発展に繋げていくことを目的とする。	832
公民館講座開催事業 (継続事業)	市民ニーズに沿った各種講座を開催し、生涯学習機会の向上を図る。 公民館講座 6 講座 計 6 回 大学市民講座 1 0 講座 計 1 0 回 キャリアアップ 2 講座 計 2 回	323
とよあけ市民大学「ひまわり」 委託事業 (継続事業)	とよあけ市民大学「ひまわり」へ市民が主体となって企画・運営を行う生涯学習講座を委託する。	3,600
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明文化広場の管理運営 (令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日)	10,424
青少年健全育成事業 (継続事業)	豊明市中学生の主張大会 (旧家庭教育推進市民大会)・家庭教育学級などを実施し、青少年と地域との繋がりを深めていく活動を推進する。	400

社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める 生涯スポーツのまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢、性別、障がいの有無等に応じて気軽にスポーツに親しむ機会と環境を整え、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 第2期豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等によるスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助を行う。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会による第2期豊明市スポーツ推進計画の進行管理、検証を行い、各事業に反映させていく。
- 4 ①スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
②スポーツ推進委員による派遣事業やスポーツイベントを通じて、スポーツによる地域づくりに取り組んでいく。

5－①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。

②安全面に配慮した施設の整備及び老朽化した施設の改修を行い、施設の魅力を高めていく。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額（千円）
各種事業 （継続事業）	各種事業等を開催し、体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。 ① スポーツレクリエーションフェスティバル ② レクリエーションスポーツ教室（４教室）	557 (417) (140)
豊明市スポーツクラブ補助事業 （継続事業）	市民がスポーツに触れ、楽しむ機会と場所を提供し、行政・学校・地域が一体となって運営する。一部種目においては、一般向け教室を開催する。	3,056
豊明市スポーツ推進計画審議会 （継続事業）	第２期豊明市スポーツ推進計画に基づき、各施策を進行管理する。	35
市民スポーツ大会開催事業 （継続事業）	市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって人との和をつくり、心身ともに健康な生活を営むことを目的に、総合開会式や各団体の競技を開催する。 ① スポーツ協会（１６団体） ② レクリエーション協会（４団体）	1,950 (1,587) (363)
指定管理料 （継続事業）	指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営（令和６年４月１日から令和９年３月３１日）。 福祉体育館及び体育施設等の管理運営のほか、委託事業として、各種スポーツ教室、スポーツクリニック等を開催する。	75,974
福祉体育館等営繕工事 （継続事業）	安全面に配慮した設備の整備、老朽化した施設等の改修。	3,600
地域クラブ運営事業 （継続事業）	中学校休日部活動の運営を地域にて実施し、部活動の指導、大会の引率等を行う。	9,719

文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

【主要事業予算額】

(歳出)

名称	内容	金額（千円）
指定管理料 (継続事業)	指定管理者による豊明市文化会館の管理運営 (令和5年4月1日から令和10年3月31日) 文化会館の管理運営のほか、委託事業として市民美術展・呈茶・市民フェスティバル等を行う。また文化芸術活動の支援及び公演等を開催する。	87,350
文化協会補助事業 (継続事業)	市民の文化活動を支援するため、豊明市文化協会に補助金を交付する。	1,220

図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
③ICタグシステムを活用し、図書資料の貸出、返却の利便性を図り、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。
④システム更新に向けて計画的な運用を実施する。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。

- ④児童生徒の学習の支援及び発表の場の提供、団体貸出、職場体験の受け入れ、図書館行事への協力依頼等、学校と相互協力することで連携強化を図る。
- 3－①郷土資料や行政資料などを収集整備するとともに、最新の情報をインターネット等を活用し、発信する。
- ②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。
- 4－①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月健診時に絵本を通して親子のふれあう時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業等を実施する。
- ②図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金 額（千円）
図書館資料購入事業 （継続事業）	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	13,302

点検・評価シート

	重点目標	⑥ 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり
	担当課	学校教育課（学校教育係）
点検・評価対象事項	1 放課後児童健全育成事業（新規）	
事業の目的		
放課後児童健全育成事業（以下、「児童クラブ」という。）は、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもを対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。		
事業の実施状況		
本市では児童クラブを市内小学校全8校で実施しており、事業運営は令和7年度より民間事業者（4社）に委託している。 令和7年度（令和8年3月31日時点）の利用者（長期休業期間含む）は、豊明小（南部児童クラブ）73名、館小（西部児童クラブ）49名、中央小（コスモス児童クラブ・吉池児童クラブ）146名、大宮小（大宮児童クラブ）51名、栄小（栄児童クラブ）150名、二村台小学校（二村台児童クラブ）124名、沓掛小（沓掛児童クラブ）91名、三崎小（三崎児童クラブ）100名の計784名の利用があった。 待機児童に関して本市は0人であり、利用児童の増加に合わせて放課後児童支援員及び補助員を配置し利用申請があったすべての児童の受け入れを可能している。 令和7年度より、開所時間の拡大や児童クラブ利用料改定等の運用方法を見直すことで保護者が利用しやすい環境を整備している。また、全ての学校で放課後子ども教室（放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動）との併用を可能とすることで、放課後児童クラブの生活の中でも、子ども達が様々な経験を積み、児童クラブ以外の生徒と一緒に遊んだり過ごしたりする機会を設けることを可能としている。 また、市内3施設で民間の児童クラブが開設されており、本市では対応できない19時以降の見守りや祝日の見守りの対応を実施している。（本市より補助金を交付）		
事業の効果等		
本事業を実施することで、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童クラブに通う子どもの家庭の子育てを支援している。 また、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、育成を図ることで子どもが成長できる環境を提供している。		
事業の課題・改善策		
【利用者の増加について】 共働き世帯の増加に伴い、利用者は増加傾向にある。本市では待機児童を発生させない方針であるため利用児童の増加に合わせて放課後児童支援員及び補助員を配置しているが、令和8年度においては、定員数850人に対して令和8年4月入会の利用者（長期休業期間含む）が985人であり各児童クラブにおいて増加する児童に対する放課後児童支援員及び補助員の配置が課題である。 【開設場所の確保について】 児童クラブの開設場所は、学校施設内の余裕教室の活用・転用（栄・三崎児童クラブ）、学校敷地内の独立施設（二村台児童クラブ）、校舎内の専用室（沓掛児童クラブ）、児童館内の専用室（大宮、西部、コスモス、南部児童クラブ）、勤労会館の利用（吉池児童クラブ）など既存の施設を有効活用しながら運営しているが、利用児童の増加などの需要の変動に応じて、開設場所を柔軟に変更することが難しいのが課題である。 【施設の老朽化】 利用している施設の多くは、築年数の経過により、建物の老朽化がかなり進んでおり安全面での懸念が生じている。 現在は、修繕で施設のメンテナンスを実施している。		

(評価員の意見)

1. 本事業の目的は、児童福祉法に基づいて、保護者が昼間に家庭に在宅していない小学校に就学している子どもを対象に、授業終了後に小学校地内等において適切な遊びや生活の場を与えることにより、子どもの健全な育成を図ることである。

2. 6月8日に沓掛小学校に付設されている沓掛児童クラブを視察した。同児童クラブにおいては、当日7名の「放課後児童支援員・補助員」が勤務し、屋内に3名・屋外に4名が配置されていた。当日は好天だったため、参加児童の多くは屋外の低学年グラウンドにてドッジボールで遊ぶなど、屋外の活動を行う児童が多かった。小学1年生の活動的な子どもが、上学年に囲まれながらも、積極的にドッジボールを楽しんでいたことが印象に残った。支援員・補助員は、子どもの安全に注意しながら、やりたい遊びができる環境を守っていた。屋内では、レゴや立体パズルゲームなどの屋内のおもちゃで遊んでいた。

教室に相当する屋内の活動施設は、整理が行き届いて清潔であり、児童数が多いにもかかわらず、一人一つの居場所が与えられていた(写真1、2)。空間の仕切り、名札や机の配置など、活動施設の環境には多くの工夫がなされ、学校の教室とは異なる地域の“居場所”感が感じられる空間となっていた。支援員・補助員のみなさんの見守りの様子から、子どもたちの意思と自主性を重んじる姿勢が感じられた。

3. 事業の課題として指摘されているように、利用者が増加傾向にある中で、雨天時には100名近い利用者が活動できる屋内空間が将来も確保できるか懸念されるところである。加えて、帰宅が重なる際の駐車場の安全確保、民間事業者による運営の安定性と職員の待遇についても今後、十分な配慮が必要であろう(写真3)。

4. 総括：以上の視察から、児童クラブの運営について円滑かつ効果的に実施されていることが確認された。

<写真1>



<写真2>



<写真3>



	重点目標	⑤ 教育環境の整備・充実
	担当課	学校教育課（庶務係）
点検・評価対象事項	2 教育環境改善のための施設改修事業（継続）	
事業の目的		
老朽化している部分の改修や機能改善につながる工事を行うことで安心かつ安全に使用できる学校施設を維持する。また、GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを最大限活用できる環境を整備することで児童生徒の学習意欲を高め、教育環境の向上を図る。		
事業の実施状況		
主な事業実績 7月～8月：二村台小学校を除く各小学校の普通教室にプロジェクター型電子黒板を設置 7月～8月：三崎小学校の校門にオートロックを設置すると道路交通に支障をきたすため、撤去し校舎側に位置を変更の上、校門を新設 8月～3月：豊明小学校、中央小学校、沓掛小学校、大宮小学校、三崎小学校、舘小学校、豊明中学校の校門にオートロックを設置 10月～11月：遊具点検で使用不可となった遊具の中で、修繕対応が難しい遊具を撤去 11月～12月：栄小学校を除く各小学校の特別教室にエアコンを設置 11月～1月：沓掛小学校の新館2階～4階のトイレに残っている和式便器を洋式便器へ取替 11月～2月：沓掛小学校にて遊具点検で使用不可となり撤去した遊具に代わり、新たな遊具（山形雲梯、4連ブランコ、滑り台、はん登棒）を設置 12月：栄中学校の北館にある屋外非常階段の全塗装及び一部手摺嵩上げ		
事業の効果等		
昨年度に引き続き、夏休み期間中に各小学校の普通教室にプロジェクター型電子黒板を設置したことにより、2学期から学習者用端末や校内LANを最大限に活用した授業が可能になった。それまでの天吊りモニターは画面が小さく、教室後方の席からは見えづらいこともあった。しかし、プロジェクター型電子黒板は既存の黒板にスクリーンを固定し投影する形となるため、より大きな画面で授業が受けられ、見やすくなった。また、専用のペンを使うことにより板書が可能となり、デジタル教科書などの教材がより有効に使えるようになった。さらにこのプロジェクター型電子黒板は教員の端末を介して児童の端末画面を映すことができるため、ほかの児童の考えや作成した資料を容易に共有でき、「協同の学び」を推進する効果がある。 7校に設置した校門のオートロックは文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用したものである。これを設置したことによりインターホンを使用し職員室にいる教職員の確認を受けなければ校内に立ち入れなくなった。結果として、防犯対策になることから安心安全に学校生活が送れるようになった。 小学校の特別教室の中でエアコン未設置の教室があったため、新設した。これにより昨今の夏場における猛暑日などでも安心して授業が受けられる室内環境を整えられた。 その他にも遊具点検で使用不可となった遊具の撤去・新設やトイレ大便器の洋式化など、児童が学校生活で使用するものの機能改善につながる工事を実施した。		
事業の課題・改善策		
学校施設の老朽化が進行する中、物価や人件費が高騰し、改修費用や維持管理費用の増大が避けられない状況にある。個別施設計画を作成し、計画的に長寿命化改修や大規模改修を行う予定であったが、今一度、どの学校のどの部分を優先的に改修していかなければならないのかを検討していく必要がある。今後も文部科学省などの補助金を有効に活用し、財源の確保に努め、適切にかつスピード感をもって実施していく。		

(評価員の意見)

1. 学校環境の改善は、多大の時間と予算が必要となる事業である。突発的に必要な補修を持つ事業と、安全で経常的な使用ができるように継続的に維持管理を行う事業の両方を組み合わせて実施すべき事項である。今年度は、沓掛小学校を訪問し、今年度事業で設置された遊具（リプレイス）、洋式便器、校門用オートロック、体育館のエアコンを視察した。

2. 遊具点検により使用不可となった遊具4点について、2024年に作成された新しい安全基準（JPFA-SP-S:2024）に基づくSP認証を受けたものであること、適正使用年齢6～12才の遊具であること、使用上の留意点が児童にも分かりやすく示されていることが確認できた（写真1）。塗装や接合部に使用されている金属部品なども滑らかに加工・施工され、突起物などによるケガが起きにくいよう配慮されていることが確認できた。

ただし、一部の運動場横の器具倉庫に壁の剥落などの老朽化が見られるため、器具の衛生的で安全な保管のためにもしかるべき時期に調査の上、建て替えなどの検討を行うべきである。

3. 安全環境・衛生環境に関する設備の整備・充実について視察を行った。

①校門用オートロック：既設の門扉に電磁式のオートロックが設置され、暗証番号または校舎内の遠隔による解錠機能により解錠される設備が設置されていることが確認できた。インターホンはカメラで入構者を視認できる機能も付いており、対象を確認の上解錠指示ができるものである。（写真2）

②体育館用エアコン：体育館上部に保護柵付きの大型エアコンが設置されていることが確認できた。保護柵により体育活動による破損の恐れが低減されまた活動に支障のない高さ、位置に設置されていた。操作盤も体育館後方に大人の背の高さで開閉のできる金属製ボックス内に収められており、体育活動で誤操作の生じない設備になっていた。（写真3）

③トイレの大便器の洋式化：新館2階のトイレに設置された洋便器を視察した。多くの家庭に標準的に設置されているタイプの洋便器であり、児童が使用をためらうことなく使用できると思われる。男子用トイレの2つの個室ともに洋便器になり、利便性の向上が期待される。

4. 総括：以上のように、継続的に教育環境の改善を図ってきた本改修事業について、児童生徒の心身の健全な成長と安定のために適切かつ効果的に実施されていると判断できる。

<写真1>



<写真2>



<写真3>



	重点目標	③ 児童生徒の心身の調和的発達
	担当課	学校教育課（学校教育係）・学校支援室
点検・評価対象事項	3 教育支援センター運営事業（継続）	
事業の目的		
本市教育支援センターは、学校教育との連携のもと、「安心できる『居場所』づくり」を第一に、学校復帰や教室復帰にとらわれることなく、相談・助言及び支援を行う。 また、電話相談、来室相談、関連機関と連携した訪問相談を通して、児童生徒への多様で適切な介入や保護者への情報提供・助言及び支援を行う。		
事業の実施状況		
【平成7年度】不登校対策等を目的とした教育相談事業が開始される。 【平成9年度】教育支援センター「フレンドひまわり」が適応指導教室として開設される。 【平成30年】1月に「フレンドひまわり栄」が新設される。 「フレンドひまわり」は「フレンドひまわり勅使」と名称を変更する。 【令和6年度】4月に「校内教育支援センター」が3中学校内に開設される。 【令和7年度】小学校（豊明小、二村台小を除く）に別室対応として指導員が配置される。		
事業の効果等		
・フレンドひまわり勅使、フレンドひまわり栄の実態については、「別紙参照」 ・教育相談員を中心として、来所相談・訪問相談等、様々な形で不登校児童生徒への支援を行っている。 ・児童生徒の安心できる「居場所」づくりをすることができている。 ・対話や体験的活動を重視した活動を展開し、児童生徒の成長を促している。 ・ホームフレンドを、不登校児童生徒の自宅や在籍校に派遣している。時間をかけて信頼関係をつくり、児童生徒に必要な支援を行うことができている。 ・中学校内の「校内教育支援センター」は、教室に入れない生徒が55名ほど入級している。令和6年度に比べ、不登校生徒の増減はなく、現状を維持している。（R6：107人 → R7：109人） ・小学校内の別室は、子どもの居場所として効果が出てきており、各学校で利用する児童が増えてきているが、不登校児童の増減は令和6年度に比べ、増加傾向にある。 （R6：68人 → R7：74人）		
事業の課題・改善策		
・ホームフレンドの人員が必要数確保できておらず、今後も継続して大学に募集依頼をかけていきたい。また、市のホームページ等も活用していきたい。 ・フレンドひまわり勅使、栄とともに、1日あたりの利用者数としては少ないかもしれないが、校内教育支援センターは学校の敷地内にあるということもあり、学校に行くことが難しい生徒にとって必要な居場所である。今後も校内教育支援センターとフレンドひまわりの住み分けをして、子どもたちにとっての安心できる居場所作りを進めていきたい。 ・校内教育支援センターは、入級者が増加傾向にあるが、多様な子どもたちがおり、一人一人にとって安心できる居場所作りに限界を迎えつつある。一人一人の居場所として機能できるように、「場所」の確保と「人」の更なる配置をしていく必要がある。 ・小学校でも教室に入れない児童が増えてきている。教育支援センターの指導員を各小学校に派遣する形で、対応しているが、小学校の不登校児童も増加傾向にあり、指導員不足が心配されている。指導員の休憩時間の確保や教室の環境整備など、問題は山積している。別室対応としての場所の環境整備や指導員の増員など、今後も改善が必要である。		

(評価員の意見)

1. ホームフレンドの活動は、不登校児童生徒にとって、大変頼りになる存在となっている。安心感のある居場所づくり、適宜な学習支援など、それぞれの学年に応じて適切な対応と支援がなされている。ホームフレンド本人達の活動記録にも、信頼関係の構築の大切さが感じられる内容が多く、誠意のある活動が記載されている。ホームフレンドの活動日数も令和7年度は6年度に比べ大幅に増加しており、各校からの派遣要望も多い。必要数の確保に向けて、引き続き募集を依頼していきたい。

2. 小学校の不登校児童も増加傾向にあり、令和7年度に校内の別室対応として、各校に教育支援センターの指導員が配置された。市内6小学校に各1名の配置であるが、多様性のある児童に、きめ細やかな対応や、適切な居場所づくりなどの支援がなされ、成果を上げている。ただ小学校での配置は初年度でもあり、必要な物品の不足や教室の環境整備、更には指導員の不在の曜日もあるなど課題となっている。各小学校からの要望も強いことから、人的、物的な課題を克服し、一人でも多くの児童に安心できる居場所づくりを整えていきたい。

3. 令和6年に教育支援センター「校内フリースクール」が3中学校に開設された。当初は校内での開設にハードルが高いことが懸念されたが、7年度は「校内教育支援センター」と名称も変わり、55名ほどが入級している。在籍者が多いが、きめ細やかな対応がなされていることから、出席率も比較的良い。校内教育支援センターの不登校生徒への支援は、様々な様子を示す生徒にも、しっかりと対応できていることを評価したい。入級者も増加傾向にあり、課題にもある「場所」と「人材」の確保は急務となっている。特に居場所づくりの支援や補助ができる人材の確保には一層力を入れていきたい。

4. 教育支援センター（フレンドひまわり）は平成8年度開設依頼、数多くの不登校生徒と接し、実に多くの支援をしてきた。小学校での「別室対応」や中学校での「校内教育支援センター」での支援はフレンドひまわりがこれまで培ってきた数々の支援や対応が基本となっている。日々変化していく社会情勢の中で、教育支援センターは不登校児童生徒の支援において、中心的、指導的役割を一層果たしていきたい。

1 入級状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	豊明												
	栄												
	中央									1	2		
	沓掛						2	1			1		
	大宮												
	三崎												
	館												
	二村台												
	男子						1				1		
	女子						1	1		1	2		
	計						2	1		1	3		
中学校	豊明				1							1	
	栄												
	沓掛	2											
	男子	1			1		1				1		
	女子	1					1	1		1	2	1	
	計	2			1		2	1		1	3	1	

※延べ324人入室

(入級生)

	月	日	学校名	学年	性
①	4	9	沓掛中	3	男
②	4	9	沓掛中	3	女
③	7	11	豊明中	3	男
④	9	2	沓掛小	5	男
⑤	9	16	沓掛小	6	女
⑥	10	29	沓掛小	6	女

再入級
再入級

	月	日	学校名	学年	性
⑦	12	10	中央小	4	女
⑧	1	20	沓掛小	5	男
⑨	1	22	中央小	6	女
⑩	1	22	中央小	3	女
⑪	2	12	豊明中	2	女
⑫	3	5	栄中	2	女

再入級
再入級

2 中学3年生の進路先 ※令和5年度は中学3年生の入級なし

年度	高等学校								専門・専修		その他		計	
	公立		私立		定時制		通信制		男	女	男	女	男	女
	男	女	男	女	男	女	男	女						
R5														
R6							3 クラーク 敬進 ルネサンス						3	
R7					1 刈谷東		1 N高	1 東工専					2	1

3 相談件数 ※訪問はホームフレンド活動を含む ※他は高校生又は匿名

種別	小中	不登校	いじめ	健康問題	性の問題	学業問題	進路問題	性格行動	教職員関係	友人関係	親子関係	男女交際	育児問題	その他	計
電話	小中他	1													1
	小中他														
	小中他														
訪問	小中他	313													313
	小中他	49													49
	小中他														
入室	小中他	11	1				2								14
	小中他	4							2						6
	小中他														

計 383

4 ホームフレンド活動

学校		小学校								中学校		
学年		豊明	栄	中央	沓掛	大宮	三崎	館	二村台	豊明	栄	沓掛
1年					1							2
2年												6
3年			1	2	1							4
4年			6	1	1			1				
5年					4	2						
6年			1	5	2		1					
支援対象者数			8	8	9	2	1	1				12
延べ支援人数			96	82	121	9	2	3				49

計

41
362

活動日数	
関戸	小木曾
2	
川合	柴崎
49	6
西津	渡部
1	16
佐保	今泉
10	34
木戸	鈴木
14	5

1 入級状況(推移)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	豊明												
	栄												
	中央												
	沓掛												
	大宮												
	三崎	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	館												
	二村台												
	男子	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女子									1	1	1	1
中学校	計	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
	豊明												
	栄	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
	沓掛					1	1	1	1	1	1	1	1
	男子					1	1	1	2	2	2	2	2
	女子	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	3	3

(入級生)

	月	日	学校名	学年	性
①	4	14	栄中	1	女
②	4	16	三崎小	2	男
③	8	20	沓掛中	2	男
④	11	4	栄中	2	男
⑤	12	1	三崎小	4	女
⑥					

再入級

	月	日	学校名	学年	性
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
⑪					

2 中学3年生の進路先

年 度	高 等 学 校								専門・専修		その他		計		
	公 立		私 立		定時制		通信制		男	女	男	女	男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女							
R4						1 大府	1 飛鳥未 来絆						1	1	2
R5						1 刈谷東			1 名情専				1	1	2
R6							1 クラーク		1 ユマニテク				2	0	2
R7													0	0	0

3 相談件数

種 別	小 中	不 登 校	い じ め	健 康 問 題	性 の 問 題	学 業 問 題	進 路 問 題	性 格 行 動	学 校 生 活	友 人 関 係	親 子 関 係	男 女 交 際	育 児 問 題	そ の 他	計
電 話	小					1									1
	中					1									1
	他														0
訪 問	小														0
	中														0
	他														0
来 室	小	3				2									5
	中	2				2			1					1	6
	他					3									3

延べ数 16

	重点目標	③ 学校・家庭・地域との連携
	担当課	学校給食センター
点検・評価対象事項	4 学校給食の地域との連携・PR 事業（食育の推進）【継続】	
事業の目的		
令和6年に、学校給食で50年近く前から提供している人気の「ドイツロール」が市販されたことに伴い、その人気から学校給食に関わるすべての人に感謝する機会として12月1日を「ドイツロールの日」とした。今年度「ドイツロールの日」の取り組みとして、実際に給食に関わる生産者や製造事業者から、児童に直接日頃の仕事の内容や子どもたちへの願いなどを伝えることで、自分たちの給食が多くの人に支えられることに気付き、感謝の気持ちを持って食事ができるようになることを狙いとした。またそれらの取り組みを広く市民に向けPRする。		
事業の実施状況		
1. ドイツロールの日を契機とした「ふれあい給食会」の実施 (1)給食に関わる生産者等による食に関する指導 生産者や製造事業者等の給食物資納入事業者28社に声かけし、小学校3年生の食に関する指導「給食に関わる人の思いを知ろう」の中で、製造事業者の方を教室へ招き、仕事内容の紹介や日々どんなことを考えながら食材を作っているか等子どもたちへの思いを伝えてもらった。 精肉事業者は、加工前の肉塊を子どもたちに見せたり、味噌製造事業者は、実際に使用している大きな味噌樽を紹介したりするなど、子どもたちに日常ではできない体験させることができた。 (2)会食会 生産者や製造事業者の方々の思いを学んだ後、理解をより深めるために机を囲み一緒に給食を食べた。当日の給食に実際に使用される食材や食品に関わる事業者に来校してもらい、自分たちが関わった給食を子どもたちと共に食べながら交流を行った。		
2. 広報紙等による紹介 広報12月号の表紙と見開き1ページを使い、特集「12月1日はドイツロールの日～こんなに多くの人たちに支えられています！～」を掲載。市民の方々へもその取り組みを知らせるため、教室での様子を公式Instagram・公式LINEで発信した。紹介ページには、実際に給食に携わっている生産者や製造事業者の方々の子どもたちへ向けたメッセージを、顔写真と共に掲載した。これを各クラスにも掲示し、児童一人一人のタブレット端末にも配信を促した。		
事業の効果等		
1. ふれあい給食会の実施 (1)子どもたちは、自分たちが食べている給食には生産者や製造事業者など多くの人が関わり、支えられていることを身近に感じ、理解することができた。子どもたちの振り返りには「感謝して食べようと思った。」「いつもおいしい給食をありがとう。」「といった感謝の気持ちを表す記述がみられた。 (2)その日に食べる給食に関わった人たちと交流することで、ありがたさを感じ、残菜を減らすことにもつながった。生産者や製造事業者の方からは、「実際に子どもたちが美味しそうに食べている姿がみられてよかった。」「仕事に対する思いなど直接聞いてもらえてよかった」などの意見をもらうことができた。給食事業に関わる事業者にも、子どもたちと触れ合う機会を作ってもらい嬉しい、また参加したいと言っていた。		

2. 広報12月号の表紙と見開き1・2ページに特集として掲載することで、多くの市民の目にふれることができた。またInstagram・LINEに掲載することで、市としての取り組みを広く伝えることができた。
事業の課題・改善策
1. ふれあい給食会が限られた学年での実施のため、すべての子どもたちに伝えることができなかった。給食時間に meet 配信等を活用し、教室での様子を他のクラスでも視聴できるようにするなど、ICTを活用し多くの子どもたちに伝えられるような指導につなげる。 2. 広報掲載は有効であった反面、すべての家庭が手に取り目を通しては限らない。eメッセージ等を活用してより多くの保護者にも知ってもらうよう工夫する必要がある。
(評価員の意見) 1. 「食に関する指導」が給食に関わる生産者や製造事業者の協力を得て、市内小学校3年生の全学級で実施された。給食物質納入事業者28社の方々をそれぞれの学級に招き、約2ヶ月にわたって食材などの紹介と共に子ども達への願いをこめながら仕事内容等が伝えられた。また同時に、各事業者の方と共に給食を食べながらの交流は児童にとって、食に関しての興味関心が一層増した取り組みとなった。「ドイツロールの日」を契機に実施された本取り組みは、学校給食と地域との結びつきがいかに強いかを改めて認識する場となった。 2. 広報の特集として、今回の取り組みを表紙にも掲載されたことは、広く市民に知らせる大変有効な手段であった。掲載内容も給食食材の生産者や製造事業者等の掲載により、日々の給食が多くの人達に支えられていることがよく理解できる紙面であった。また、InstagramやLINEに掲載することで広く取り組みを伝えることができたが、これらは今や欠かせない身近な情報伝達手段となっている。今後も給食に関わるPRを継続的に発信していきたい。 事業の課題・改善策に、広報掲載の有効性と共に、eメッセージ等を活用し、保護者にも知ってもらうよう、工夫する必要性が課題として上げられている。保護者への知らせは重要で欠かせない発信である。食育を推進するにあたり、第1義的な役割が家庭にあることから、今回のような取り組みに、保護者も参加・参観する機会を設けることも考えてみたい。学校、家庭、地域が一体となって食育への理解を一層深めていきたい。 3. 「ドイツロールの日」を契機とした今回の取り組みは「学校給食の地域との連携」において、大変有意義であったことを次の3点からも評価したい。 (1) 地域の生産者、製造事業者に対して、学校が協力してほしい内容、生産者等が協力できる内容が明確であったこと (2) 給食センターを中心として、地域の生産者等とのネットワークが基盤として整っており相互の理解で、日頃の仕事内容などが無理なく発信できたこと (3) 例年栄養教諭が全小中学校に実施している「食に関する指導」が目標を持って継続的に実施されてきたことが生かされたこと 今回の生産者等を直接教室に招いての取り組みは、地域社会の活性化と共に児童達が食料全般について考える機会ともなるであろう。新しい学習指導要領の前文に「社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」と述べられている。児童生徒が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質や能力を身に付けさせていくかが各校に求められている。 「年間指導計画」を基に、目標を明確にして、社会との連携及び協働により、心身豊かな児童生徒を育てていきたい。

	重点目標	② 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
	担当課	生涯学習課
点検・評価対象事項	5 公民館活動事業	
事業の目的		
人生１００年時代の到来により、社会が大きく変化していくなかで人々の価値観や生活様式が多様化している。一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、公民館講座や大学市民講座などを通じて生涯学習講座を充実させる。		
事業の実施状況		
令和７年度は、公民館講座では前期・後期を合わせて９講座、大学市民講座は前期・後期を合わせて１０講座を開催した。とよあけ市民大学「ひまわり」への委託にて陶芸教室を７講座開催し、新規事業の困窮世帯向けの子ども体験教室を書道と絵画の２講座開催した。公民館まつりを南部公民館で開催し、例年の公民館サークルによる発表や展示だけでなく、豊明福祉会メイツの展示や焼菓子の販売、子育てサークルによる縁日の催し、ジオラマ工作のワークショップ、スポーツ推進委員会によるモルック体験を行った。		
事業の効果等		
事業の効果としては、子どもまたは親子対象の事業を例年より多く開催した。「ダンボール工作・ミニチュアハウスを作ろう」や名古屋市科学館のものづくりボランティアの協力で開催した「親子で科学工作」は親も夢中で取り組み、親子で一緒に工作を楽しむ姿が見られた。「あなたの１票が意味するもの」では参議院選挙の実施時期に合わせて開催し、選挙の本質を学ぶ貴重な機会を提供できた。「みんなで楽しく合唱しよう」は市制５０周年記念事業「市民と奏でる合唱の祭典」開催とのタイアップ講座であり、講座参加をきっかけにして、合唱の祭典への参加者を増やした。「からだのなかから元気にいきいき血管講座」や「ひとりでできる！腰痛・ひざ痛に負けない生活対応」は、高齢者向けの健康講座であり、参加人数が多く、盛況だった。公民館まつりは、以前は来場者の年齢層が高かったが、今回も縁日とワークショップを行ったことにより親子連れの来場者が大幅に増えた。モルック体験会では、親子連れから高齢者まで世代を超えてニュースポーツを楽しむ場を提供できた。		
事業の課題・改善策		
課題としては、公民館講座の参加平均年齢が７０代となっており、親子向け講座以外では４０代以下の若い世代の参加が少ないことや、講座によって受講者数が少ないことが挙げられる。受講者数を増やすために、昨年度後期から広報掲載を行い、市公式LINEでの周知を行っているが伸び悩んでいる。改善策として令和８年度は若い世代や現役世代向けに夜間講座を開催したいと考えている。また、SNS とチラシ配架と両媒体を使って広報の強化を図りたい。		

(評価員の意見)

1 「公民館講座」を9講座開催、「大学市民講座」を10講座開催は、令和6年度と変わらない講座数であるが、親子参加型の講座を多く企画したことは「家庭・地域における教育力向上を支援する」という豊明市教育委員会基本方針に沿った取組であり、高く評価できる。子どもと親が夢中で取り組む機会の推進は、今、求められている家庭教育の礎となる貴重な場の提供となっている。

2 大学市民講座「あなたの1票が意味するもの～1票は無力ではない～」は、参議院議員選挙に合わせたタイムリーな講座であると言える。今後も豊明市民の政治への関心を高める講座の開催を継続してほしい。また、市制50周年記念事業とのタイアップ講座として開催された「みんなで楽しく合唱しよう」も豊明市が発展してきた節目の50周年を意識した参加型の講座であり、両講座は国政や地方行政に関して時宜を得た取組である。

3 公民館講座の広報を「豊明市公式 LINE アカウント」で行っていることは、今後、豊明市民への周知に繋がる取組であると言える。第7次豊明市行政改革大綱「行政推進項目2 基本方針」に「興味を持ってもらえるような広報紙を作成し、データによる閲覧もできることを周知します。また、ホームページだけではなく SNS を活用したプッシュ型、双方向型の情報発信により市民が必要とする情報を迅速かつ効果的に提供します。…」とある。紙媒体だけではなく、SNS を上手く活用することで市民の講座への関心度は高まることを期待したい。

4 公民館講座に対する若い世代の関心の薄さを解消するために昨年度はキャリアアップ講座として「Instagramに使える画像を Canva で作ろう」を開催し、30～60代という幅広い世代の参加者があったことは目標達成の一つの道標になったと言える。

今年度から「夜講座(19:00～20:30) お金のこと、そろそろ一歩先へ!～これからの暮らしを豊かにするマネーの基本と実践～」を開催することは、更なるターゲットとする世代の参加状況が把握できる手立てになると思われる。今後も「曜日」「時間」「内容」を熟慮して取り組まれることを期待する。

5 公民館まつりでは、「豊明福祉社会メイツ」の展示や焼菓子の販売を行ったことも大いに評価できる。第6次豊明市総合計画「施策大綱 分野2」の「めざすまちの姿4 人と人が寄り添い、つながりながら支えあうまち」とあり、その基本方針として「共生社会を実現するために、市民一人ひとりがさまざまな障がいについて理解し、相互に支え合う意識を高めます」とある。今後も福祉施設と連携した魅力的な公民館まつりの開催を期待する。

	重点目標	④読み聞かせボランティアの育成
	担当課	図書館
点検・評価対象事項	6 読み聞かせボランティアの育成事業（継続）	
事業の目的		
絵本に親しめる環境を子どもに提供するため、おはなし会で絵本の読み聞かせを行うことができる人材を育成する。		
事業の実施状況		
【読み聞かせボランティア養成講座】		
令和7年度 7・8・10月「全3回連続の基礎講座」 受講者9人（対象：読み聞かせに興味のある人） 1月「小道具を作って演じてみよう！」 受講者9人（対象：市内で読み聞かせボランティア活動をしている人）		
事業の効果等		
7年度は「読み聞かせ」のすそ野を広げるため、「興味のある人」を対象とし、読み聞かせの楽しさを体験してもらう基礎講座を実施した。仕事のスキルアップのためという参加理由で、学校司書や保育士が多かった。「自分の子どものために勉強したい」と、赤ちゃんをおんぶして参加した人もいた。ボランティアに興味があるという人もいたが、ボランティア登録には至らなかった。 連続講座では、第1回のアンケートで、小学生向きの本の紹介や大型絵本の読み方の希望があり、第2回で紹介した。第2回では自分の読み方を講師に講評してもらえたので、自分では気づかない癖や学びがあつて、スキルアップできた。また、講師の実演だけでなく、他の受講生の読み聞かせも勉強になり、内容が充実していたと好評だった。第3回では小道具（でんでん太鼓、花と葉っぱ）を作り、使い方を学んだ。グループに分かれ、動画で繰り返し練習したので、みんなで揃えて演技する一体感も体験できた。この手法は1月の小道具講座（指うさぎ）でも取り入れて、すぐにおはなし会で披露していた。 令和2年度から体験型の講座を試行錯誤しながら実施している。参加者の状況やニーズに合わせて講座の内容を調整する手法は、参加者の満足度も上がるうえ、効果があるので、今後も継続していきたい。		
事業の課題・改善策		
7年度に策定した「第2次豊明市子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせの機会を提供するために、ボランティア派遣の拡充が求められている。よって、8年度はさらなる読み聞かせボランティアの育成や支援に努めたい。		

(評価員の意見)

1 まず始めに、令和7年度に策定された「第2次豊明市子ども読書活動推進計画」の「基本理念～“読み聞かせ”から、子どもの心を豊かに育み、明るい未来へつなぐ～」を念頭に、読み聞かせボランティア育成事業に継続的に取り組んでいることを評価したい。令和6年度の反省を踏まえて、令和7年度は「興味のある人」を対象として「連続3回の基礎講座」を開催したところ意欲的な参加者がいたことは大いに評価できる。講師による座学のための研修ではなく、「読み聞かせ体験の講評」や「小道具づくり」などは貴重な体験として心に残るものである。参加者のボランティア登録には至らなかったというものの、参加者一人ひとりには今現在の生活環境があるので、今回の講座経験が後のボランティア登録に繋がることを期待したい。

2 「小道具を作って演じてみよう！」で制作した小道具を拝見し、その完成度の高さを実感した。読み聞かせは話者の声の抑揚や大きさが大切であると言われるが、その絵本の空想をより一層広げるものが小道具である。講座参加者が制作した数々の小道具を「読み聞かせの宝物」として大切に使い続けてほしい。

3 「第2次豊明市子ども読書活動推進計画」の「基本目標1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進」に以下のことが挙げられている。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

ア マタニティ読み聞かせの実施

この「マタニティ読み聞かせ」は今年度から子育て支援課と連携して取り組み始めた内容と聞いている。行政の横のつながりを意識した取組として大変評価できる。このマタニティ読み聞かせは、「おなかに届ける おはなしの時間」と題して妊娠期のお母さんがお腹の赤ちゃんにお母さんの声を届けるという新しい取組である。妊娠期から赤ちゃんとのコミュニケーションを図る一つの方法として今後の家庭教育の在り方を示す一助になることを期待したい。

4 高齢者施設・児童館・民間保育園・子育て支援センター等からの読み聞かせボランティア派遣依頼が増加している現状を解決するために、市内の高校や大学との連携を図ることが必要になってくると思われる。現在、星城高校の読み聞かせボランティアは休止中であると聞いているが、桜花学園大学・名古屋短期大学、藤田医科大学の学生を巻き込んだより魅力的な活動を期待したい。

教育委員会の今後の対応と方向性

近年、少子高齢化の進行や、ICTの進歩とグローバル化の進展など、社会情勢が激しく変化する中、教育を取り巻く環境も複雑化・多様化してきています。教育現場では、自他の命を大切に、多様な人々の存在を尊重して、社会の課題を自分のこととして捉え、自らの力を社会に生かすことのできる「市民」、そして、生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる「市民」を育てることが、教育に関わる全ての人に求められています。

学校教育においては、いじめ・不登校への対応、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への対応など、個に応じたきめ細かな支援体制をより充実させることが課題となっています。また、生涯学習、文化、市民スポーツの分野においては、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められており、それぞれの分野の計画に基づきながら、着実に取り組んでいかなければなりません。

これらの課題に対して、当教育委員会では、様々な事業を実施しました。今回は、令和7年度事業のうち、「放課後児童健全育成事業」「教育環境改善のための施設改修事業」「教育支援センター運営事業」「学校給食の地域との連携・PR事業」「公民館活動事業」「読み聞かせボランティアの育成事業」の6事業について点検・評価を行いました。これらの自己評価に対し、学識経験者の先生方からそれぞれの経験や研究活動を踏まえた貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、財政状況の厳しい中、今後も事業の実施にあたっては、選択と集中、不断の見直しと創意工夫が求められます。そのために、豊明市の教育の充実と発展のために、より高い使命感と責任感をもって、市民への情報提供と市民ニーズの把握に努め、5年後、10年後を見据え、計画的に事業を実行していきます。また、学校・家庭・地域との協働や教育関係諸機関や関係各課との連携を緊密にするとともに、教育委員会の活動を市民に的確に伝え、市民の理解と協力を深めるため、開かれた教育委員会として教育行政を推進していきます。

当教育委員会は、常に『教育』とは、人格の完成を目指し、人それぞれのもつ多様な個性や特性を活かし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものであり、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要なものと考えています。また、地域の中で継承されてきた伝統や文化を、先人たちが残してきた財産として、教育を通じて次世代に伝え、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命もあります。

健全で活力ある地域社会を支える頼もしい『市民』を育てるため、市民一人ひとりの豊明への『想い』を大切にするとともに、『教育』を通じて個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくりを推進していきます。

豊明市教育委員会